

**“富士山すその” あなたが必要  
熱い情熱で裾野の魅力伝えましょう**



裾野市 採用

検索

# 裾野市職員採用試験 ～あなたの“やる気”求めています～



笑顔で仕事しています

木下 さやか（入庁3年目）  
健康福祉部 子ども保育課 東保育園

子どもたちの成長やパワーをすぐに感じられる、やりがいと喜びの大きい仕事です。さまざまな職種の職員と、園を越えて関われる職場環境が市役所ならではの良さです。たくさんの出会いがある職場で楽しく仕事をしています。

市川 比呂未（入庁6年目）  
建設部 まちづくり課

建築技師の私は、2人の子どもを笑顔で育児しています。裾野市役所は、子育てと仕事の両立ができる職場環境です。仲間に恵まれたこの職場は、男女問わず、子育てしながら働く職員に優しく、活躍することができます。



楽しく仕事しています

中村 健児（入庁17年目）  
企画部 企画政策課

ノー残業デーや時差出勤制度を活用し、家族と過ごす時間や職場のステキな仲間と趣味を満喫できる職場です。イクボス宣言を行い、ワーク・ライフ・バランスを大切に、仕事とプライベートが両立できる職場環境が整っています。



爽やかに仕事しています

## 輝く若者大募集 ～私たち職員と“まちづくり”しませんか～

平成30年4月採用の市職員採用試験の概要

人事課 ☎995-1806

区分	夏期試験	秋期試験
募集職種【定員】	一般事務【6人程度】 土木技師・建築技師・保健師【若干名】 幼稚園教諭・保育士【2人程度】	一般事務【若干名】 土木技師・建築技師【若干名】 任期付職員（幼稚園長）【1人程度】
申込書配布 受付期間（募集期間）	6月1日(木)～6月30日(金) [必着] 8時30分～17時 ※(土)(日)を除く	8月1日(火)～8月25日(金) [必着] 8時30分～17時 ※(土)(日)、祝日を除く
1次試験	時 7月23日(日) 所 市民文化センター	時 9月17日(日) 所 市役所 ※任期付職員（幼稚園長）は別途お知らせします。

平成30年度採用の市職員を募集します。採用試験は、夏期試験と秋期試験の2回に分けて行います。職種、学歴区分によって夏期試験、秋期試験の実施の有無が異なりますので、ご注意ください。

## 裾野市職員採用試験

人事課 ☎995-1806

## 受験資格

職種・区分	受験資格	試験の実施	
		夏期	秋期
一般事務	大学卒程度 昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、学校教育法による大学（これと同等と認める学校を含む）を卒業した方または平成 30 年 3 月卒業見込みの方	○	—
	短大卒程度 平成 2 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、学校教育法による短期大学（これと同等と認める学校を含む）もしくは高等専門学校を卒業した方または平成 30 年 3 月卒業見込みの方	○	—
	高校卒程度 平成 4 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校（これと同等と認める学校を含む）を卒業した方または平成 30 年 3 月卒業見込みの方	—	○
土木技師	大学卒程度 昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、学校教育法による大学（これと同等と認める学校を含む）で土木の学科を専攻し卒業した方または平成 30 年 3 月卒業見込みの方	○	○
	短大卒程度 昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、学校教育法による短期大学（これと同等と認める学校を含む）もしくは高等専門学校で土木の学科を専攻し卒業した方または平成 30 年 3 月卒業見込みの方	○	○
	高校卒程度 昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校（これと同等と認める学校を含む）で土木の学科を専攻し卒業した方または平成 30 年 3 月卒業見込みの方	—	○
建築技師	大学卒程度 昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、学校教育法による大学（これと同等と認める学校を含む）で建築の学科を専攻し卒業した方または平成 30 年 3 月卒業見込みの方	○	○
	短大卒程度 昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、学校教育法による短期大学（これと同等と認める学校を含む）もしくは高等専門学校で建築の学科を専攻し卒業した方または平成 30 年 3 月卒業見込みの方	○	○
	高校卒程度 昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校（これと同等と認める学校を含む）で建築の学科を専攻し卒業した方または平成 30 年 3 月卒業見込みの方	—	○
保健師	大学卒程度 昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、保健師の免許を有する方または平成 30 年 3 月末日までに取得見込みの方	○	—
幼稚園教諭・保育士	大学卒程度 昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、学校教育法による大学（これと同等と認める学校を含む）を卒業した方または平成 30 年 3 月卒業見込みの方で、幼稚園教諭の免許かつ保育士の資格を有する方または平成 30 年 3 月末日までに取得見込みの方	○	—
	短大卒程度 昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、学校教育法による短期大学（これと同等と認める学校を含む）もしくは高等専門学校を卒業した方または平成 30 年 3 月卒業見込みの方で、幼稚園教諭の免許かつ保育士の資格を有する方または平成 30 年 3 月末日までに取得見込みの方	○	—
任期付職員 (幼稚園長)	昭和 28 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、幼稚園教諭または小・中学校教諭免許を有する方かつ幼稚園または小・中学校、小・中特別支援学校で、平成 30 年 3 月 31 日現在、2 年以上の管理職（園長、校長、副校長、教頭など）の経験があり、正規教諭などの経験を含めて 15 年以上の正規教育職の経験がある方 ※学校教育法第 9 条と地方公務員法第 16 条の欠格事項のいずれか一つに該当する場合は受験できません。	—	○